

発行・度会町役場 / 編集・総務課 / 印刷・文化印刷有限会社



わたらい茶は品質で

町の特産物「わたらい茶」は、いま宮川本流沿いの茶畑で一番茶の摘み取り作業が最盛期に入っている。

五月晴のもと、香り豊かな「緑のじゅうたん」が、次々とはがされて行く……。

今年は、霜の被害も殆んどなく品

質は上々で、石油危機で心配された燃料も確保され良質の茶が生産されており、製品の取引が活発に行なわれている。一方値段の方は、昨年と比べてコスト高というのに大して伸びていない模様だ。

これは全国的に茶の栽培が増えて

いるからでしょうか。

この大切な茶の産業を堅持するには、品質本位で「わたらい茶」のイメージを確保するよう一層の努力が必要ではないでしょうか。

(写真は、良質茶の摘み取り平生地内で)

町の人口・男 41,198・女 4,376・計 8,574 世帯数 1,885 (5月1日現在)

おもな内容

- ◇ 第一回定例町議会…………… (P2~4)
- ◇ 本年度重点施策(町長挨拶)…………… (P4)
- ◇ 医療費グンと上昇…………… (P6)
- ◇ 長年の宿題かなう度会高校実現…………… (P7)
- ◇ ペンリレ…………… (P8)
- ◇ 寄稿…………… (P10)
- ◇ お知らせ版…………… (P12)

千2百万円の超大型予算

〔統合中学校条例議決される〕

第一回 定例町議会

昭和四十九年度予算案などを審議する本年第一回定例町議会は、去る三月十二日から三月二十三日までの十二日間を会期と定めて開催されました。

提出議案は四十件で各常任委員会に付託して慎重審議の結果、全議案を全会一致で原案どおり可決されました。この可決された主な議案の内容は次のとおりです。

* 一般会計

度会町発足以来の超大型予算で歳入歳出予算の総額はそれぞれ六億七千二百二十二万円になっています。

歳入については、町税が五千九百九十九万四千円、地方交付税が二億八千八百八十八万五千円、繰越金一千五百万円、町債九千七百六十万円などで、収入財源のすべてを計上して歳出にそなえます。

歳出の主なものは、教育費が二億四千四百一十九万九千円で全体の三十五・六パーセントを占めております。この教育費のうち統合中学校建設費が一億八千一十一万円となっており、これは四十九年度において用地を造成し、校舎を半分程度建設するための費用にあ

てられるものです。

次いで土木費が一億三千六百万円で二十・四パーセントと二位を占め、田口大橋の設計委託料、日向橋の工事請負費のほか、町道改良舗装工費が主なものとなっています。

民生費、衛生費の福祉関係の子算は、一億五百十五万七千円で十五・八%となっています。老人、心身障害者、児童、乳幼児の福祉関係のほか国民年金や、し尿処理、ごみ処理などが主ですが、特に麻加江診療所の設置にともなう子算がくみこまれています。

四位は総務費で、七千七百九十四万八千円、十一・六%となっており、物価の高騰につながる事務費の増加、人事員勧告による人件費が昨年当初より増加しています。また投資的経費として町有林の造林費等も含まれています。

* 国保会計

予算総額は一億九百六十一万九千円となり、一億円の大台になり、歳入については、国民健康保険税が、四千二百八十八万六千円で、国庫支出金六千二百二十二万三千円と、一般会計より五百万円の繰入の大部分を占めています。

歳出については、保険給付費(医療費)が一億一千九十二万六千円のほか、運営費が四百八十八万七千円で主なものとなっています。

* 条例案の主な内容

環境衛生課を新設し、今までの住民課でやっていた、保健衛生、環境衛生(ごみ処理し尿処理、公害)交通災害共済、簡易水道事業、町営診療所業務などを分離し、事業の執行体制を強化して町民の福祉増進をはかるものです。

中学校統合については、現在の四校を統合し、昭和五十一年四月一日から「度会中学校」として開校することが、議決されました。

これは、将来の生徒数が激減するため、中学校統合を計り、百年の大計として、教育を充実させようというものです。

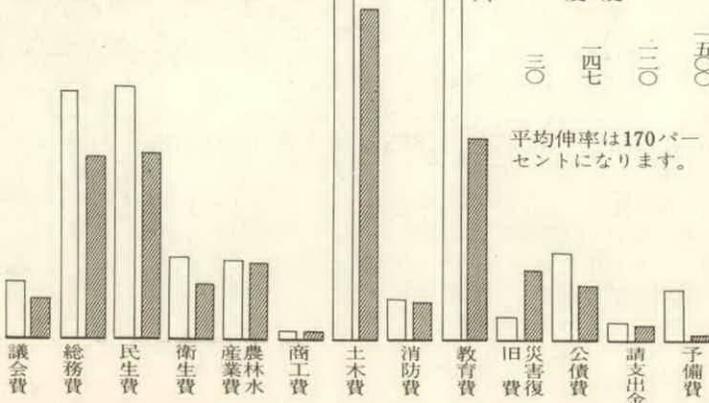
これには町民みなさんの教育に対する温かいご理解と絶大なるご協力をお願いするものです。



(提案理由を述べる 濱岡町長)

歳出の前年度との比較

数字は予算額の伸び率を示したパーセントです。



予算を1人当たり平均で見た場合

(みなさんの税金) (みなさんに使われる予算)
(但し、法人、企業等も含まれます)

町民税	2,496円
固定資産税	2,308円
軽自動車税	457円
たばこ消費税	1,037円
電気ガス税	477円
その他	23円
計	6,798円

民生費	9,308円
衛生費	3,086円
農林水産業費	2,957円
土木費	15,940円
消防費	1,557円
教育費	28,122円
その他	17,407円
計	78,377円

昭和49年度一般会計・特別会計予算一覧表

会計別	49年度予算額	48年度予算額	比較	伸率
一般会計	672,006	395,839	276,167	70
特別会計				
国民健康保険事業	109,619	76,068	33,551	44
簡易水道事業	894	856	38	4
農業共済事業	15,396	15,581	△185	△1
合計	797,915	488,344	309,571	63

一般会計予算

(単位千円)

歳入		増減	
款	本年度予算額	前年度予算額	
町税	59,194	47,252	11,942
地方譲与税	2,000	3,000	△1,000
自動車取得税交付金	6,000	6,000	0
地方交付税	288,185	209,982	78,203
交通安全対策特別交付金	100	100	0
分担金・負担金	18,630	9,583	9,047
使用料・手数料	3,535	3,455	80
国庫支出金	121,675	55,205	66,470
県支出金	17,960	12,592	5,368
財産収入	757	664	93
寄附金	6,488	1,330	5,158
繰入金	30,000	0	30,000
繰越金	15,000	8,000	7,000
諸収入	4,882	2,276	2,606
町債	97,600	36,400	61,200
歳入合計	672,006	395,839	276,167

歳出		増減	
款	本年度予算額	前年度予算額	
議会費	16,805	12,352	4,453
総務費	77,948	57,001	20,947
民生費	79,805	58,588	21,217
衛生費	26,460	17,391	9,069
農林水産業費	25,352	24,042	1,310
商工費	958	956	2
土木費	136,672	102,939	33,733
消防費	13,434	11,729	1,705
教育費	241,119	65,808	175,311
災害復旧費	6,439	21,395	△14,956
公債費	26,364	17,938	8,426
諸支出金	5,650	4,700	950
子備費	15,000	1,000	14,000
歳出合計	672,006	395,839	276,167

注—前年度予算額についても当初予算額です。

一般会計

6億7

教育費がトップ

分担金及負担金

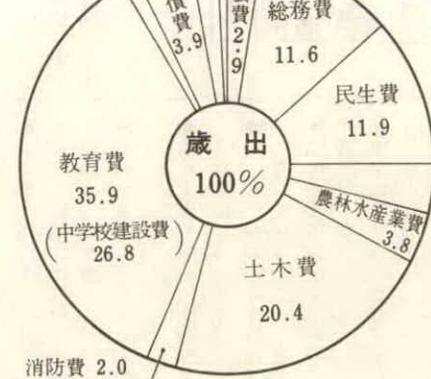
繰越金2.2



県支出金2.7

子備費2.2

災害復旧費1.0



一般会計予算構成割合

- 議案第五号 昭和四十九年度一般会計予算案
- 議案第六号 昭和四十九年度一般会計予算案
- 議案第七号 昭和四十九年度一般会計予算案
- 議案第八号 昭和四十九年度一般会計予算案
- 議案第九号 昭和四十九年度一般会計予算案
- 議案第十号 昭和四十九年度一般会計予算案
- 議案第十一号 昭和四十九年度一般会計予算案
- 議案第十二号 昭和四十九年度一般会計予算案
- 議案第十三号 昭和四十九年度一般会計予算案
- 議案第十四号 昭和四十九年度一般会計予算案
- 議案第十五号 昭和四十九年度一般会計予算案

可決された議案

町債(町の長期借入れ金)のあらまし

起債の目的と充当する事業	借入限度額
日向橋整備事業	6,400千円
田口大橋設計事業	1,500 "
麻加江注連指線舗装事業	15,000 "
町道改良事業	10,500 "
県道改良事業の負担金	10,000 "
防火水そう整備事業	700 "
統合中学校の建設事業	51,400 "
過年発生で補助を受ける災害復旧事業	2,100 "
合計	97,600千円

議案第十六号

町長、助役および収入役の給料および旅費に関する条例の一部を改正する条例(旅費の改正)

議案第十七号

度会町職員給与条例の一部を改正する条例案

議案第十八号

度会町職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

議案第十九号

度会町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案

議案第二十号

度会町派遣研究生に対する旅費支給条例の一部を改正する条例案

議案第二十一号

度会町土地開発基金条例の一部を改正する条例案

議案第二十二号

固定資産税および軽自動車税の納期の特例に関する条例案

議案第二十三号

度会町手数料徴収条例の一部を改正する条例案

議案第二十四号

度会町立学校設置条例の一部を改正する条例案

議案第二十五号

度会町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例案

議案第二十六号

度会町町営住宅管理条例の一部を改正する条例案

議案第二十七号

度会町営住宅使用料の一部を改正する条例案

議案第二十八号

度会町母子健康センター設置条例の一部を改正する条例案

議案第二十九号

度会町母子健康センター運営に関する給付条例の一部を改正する条例案

議案第三十号

度会町診療所運営に関する給付条例の一部を改正する条例案

議案第三十一号

度会町接種検診手当支給条例の一部を改正する条例案

議案第三十二号

度会町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第三十三号

度会町農業共済条例の一部を改正する条例案

議案第三十四号

農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価について

議案第三十五号

度会都公平委員会規約の一部改正について

議案第三十六号

度会町と三重県との間における議会の議員その他非

常勤の職員の公務災害補償に関する事務の委託に関する規約の一部改正について

議案第三十七号

度会町国民健康保険条例の一部を改正する条例案

議案第三十八号

町道路線の廃止について

議案第三十九号

町道路線の変更について

議案第四十号

度会町統合中学校建設積立基金の設置に関する条例の一部を改正する条例案

議案第四十一号

昭和三十八年度度会町一般会計補正予算(第五号)

議案第四十二号

昭和三十八年度度会町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

議案第四十三号

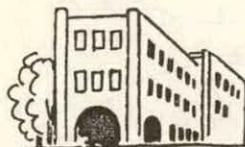
昭和三十八年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)

議案第四十四号

昭和三十八年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)

議案第四十五号

昭和三十八年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)



◆◆◆ 本年度の重点施策 ◆◆◆

中学校統合についてご挨拶

町長 濱岡和一



若葉の季節を迎え何かとご多忙のことと存じます。平素は町のご協力について、格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げますと共に、皆々様のご健勝をお喜び申し上げます。

年頭にもご挨拶申し上げましたとおり特に厳しい世相の中で、本年度の重要課題は次々とおりになっていきます。

● 継続事業の完遂
● 大規模農道(南勢町・明和町間)本年度着手
● 高校の独立(四月八日独立開校)

● 田口大橋の架設(度会町・大台町間)本年度着手
● 日向橋の架設(本年度工事に着手)
● 団体営農道(平生・岩坂)第二期工事

● 中学校の統合(三月二十三日議決)
これらは、それぞれ(一)内の通り推進中であり、皆様のご協力とご激励に対し厚くお

● 昭和三十七年一月、教育委員会により、現在、将来の生徒数の推移等基礎調査、同年二月、教育委員会は調査結果に基づき、中学校統合の必要性を住民に訴えて協力を願っています。

その後、地区会合または部落の会合にて説明し諒承をお願い。

● 同年八月、各区長さんからそれぞれの条件が記載された文書による同意をいただいた。一部は未着のままですが、九一パーセントの同意を受けた。

● 同年九月教育委員会から執行部、議会に対し統合が必要と意見書が提出された。

● その間、統合準備として、度会町統合中学校建設積立基金の条例設置が議決され、積立を開始

また、四十八年度第四回補正予算に用地購入費を計上し、議決され、用地購入を完了した。

● 昭和四十九年三月定例町議会において、統合および予算が議決された。

以上のとおり日月、段階を経て今日にいたっています。各学区の皆様のお持は充分拝察いたしますが、何とぞ高度社会の求める有為な若人の基礎作りの殿堂として、またわたくしたちの次代を担う立派な後継者育成の場として、教育中心のご高察をお願いしこの大事業完遂のため格段のご協力を御願いたします。

なお、別記「二十一世紀の人づくり」をご覧ください。

21世紀の人づくりを目ざす

統合中学校 (51年4月開校)

中学校統合については、昭和四十七年度、昭和四十八年度に実施した町政懇談会で各部落とも深いご理解を得てまいりました。

これは将来生徒数が激減する可能性があり、小規模中学校では専門の先生が揃わず、これらを考えると高校進学、就職に直接つながる義務教育の仕上げともいべき中学校教育が完全にできません。

親として、また町として次の世代を背負う子供達に十分な教育が出来ないのを静観してはだめでしょう。

子供の人生の分岐点は中学校教育からといっても過言ではないでしょうか。

限られた資源しか持たない我が国は、二十一世紀の世界人口が倍増するとき何如に対処して行くことでしょうか。

この時代こそ、頭脳や技術輸出が大切でありましょう。

時代は流れています。自分の家庭や、町の将来を背負う子供達を、よりよい社会人とするため、みなさんの絶大な協力はもちろん、町として三月議会を契機に真剣に取りかかっています。

統合後の学級数は、当初十一学級で昭和五十八年には九学級と適正規模の学校であり充実した教育が望まれます。

建設される中学校は現在の内城田中学校裏に鉄筋コンクリートの三階建て視聴覚教育など近代的な設備を備えた立派なものを計画しています。

その設計図は下に掲げたとおりです。

町としては重要な教育のためには乏しい財政下とはいえ全力を注いでいます。

中学校建設事業費は、総額で五億一千七百七十二万五千円となっております。

その内訳は、昭和四十八年度は、八千七百八十七平方メートルの用地購入に、五千万九万六千円を要しましたが、本年度は、用地を造成し校舎を半分建設するための予算が一億八千一百万円となっております。

五十年度は残りの半分の建設費に一億七千三百六十五万円、五十一年度以降は不足する建物建設および備品購入費に、一億一千二百八十六万九千円が見込まれています。

また、五十一年度からは、学校建設以外に、通学費の補助を実施して、義務教育にお

ける父兄負担の軽減につとめることになっていきます。

子供達の将来、町の将来について、町民みなさんの暖かいご理解ご協力を仰ぎ、統合中学建設を強力に推進して行きたいものです。

ける父兄負担の軽減につとめることになっていきます。

子供達の将来、町の将来について、町民みなさんの暖かいご理解ご協力を仰ぎ、統合中学建設を強力に推進して行きたいものです。

[統合が必要である] 度会町立中学生徒数の推進 (S 48.9.20日現在)

内城田中学校

	37年度	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59年度
1年	121	49	59	52	80	48	47	60	58	38	62	41	69
2年	137	58	49	59	52	80	48	47	60	58	38	62	41
3年	112	54	58	49	59	52	80	48	47	60	58	38	62
計	370	161	166	180	191	180	175	155	165	156	158	141	172

中川中学校

	37年度	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59年度
1年	44	34	33	30	23	27	27	19	19	25	23	15	20
2年	58	33	34	33	30	23	27	27	19	19	25	23	15
3年	63	40	33	34	33	30	23	27	27	19	19	25	23
計	165	107	100	97	86	80	77	73	65	63	67	63	58

小川郷中学校

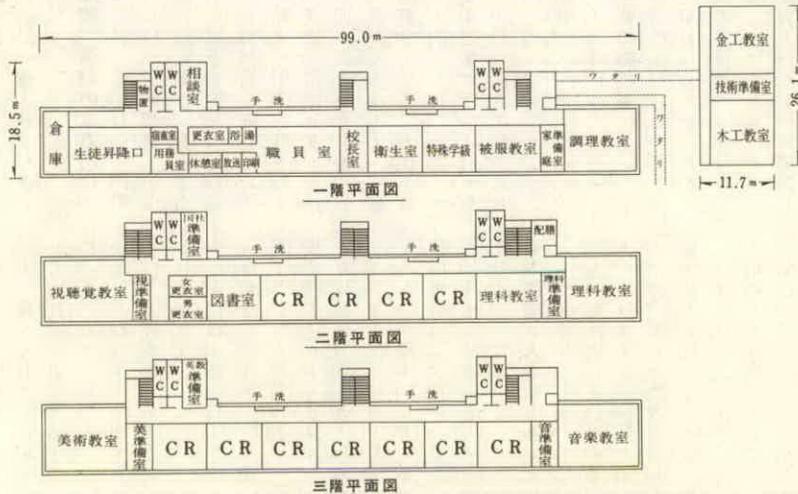
	37年度	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59年度
1年	44	24	26	18	15	17	20	11	20	15	11	15	16
2年	65	28	24	26	18	15	17	20	11	20	15	11	15
3年	45	31	28	24	26	18	15	17	20	11	20	15	11
計	154	83	78	68	59	50	52	48	51	46	46	41	42

一之瀬中学校

	37年度	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59年度
1年	71	32	31	33	25	32	18	23	29	25	19	22	16
2年	79	40	32	31	33	25	32	18	23	29	25	19	22
3年	80	31	40	32	31	33	25	32	18	23	29	25	19
計	230	103	103	96	89	90	75	73	70	77	67	60	51

総計	919	454	447	421	425	400	379	349	351	342	338	305	323
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

度会中学校建設計画予定略図



- 備考
1. 図面のCRは普通教室
 2. 設計の一部変更が予定されているので変更後の本館の長さは108m (図面は99m)
 3. 本館の面積
 延 3,814㎡
 技術科教室 延 305㎡
 合計 4,119㎡の予定
 です。

好評を寄せている 開設された麻加江診療所

(診療は日曜日)

麻加江診療所が、去る四月七日から毎週日曜日に開設されることになりました。

これは、高道医師が昭和十四年十二月二十日、麻加江から郷里の京都に帰られて以来、旧中川地域は無医地区となり、地元住民は、病気のたびに大変困っていました。

このような事ではと、地元熱意は言うまでもなく、町長はじめ町議会議員など関係者は、東奔西走し不断の努力を続けて来ました。その成果が実を結び、このたび山田赤十字病院の内科部長である森下正生先生が来ていただくことになり診療所が開設されたものです。

四月七日の初日には、中川地域から二十五名もの多数の



(麻加江診療所)

方が受診されました。

森下先生は温厚で篤実な人柄で診察を受けた方には、ほんとうに有難い!! 近くに診療所ができ、また良い先生だといっているられました。また診療日曜日であるため老人のほとんどは、家族が車で送り迎えをしてくれました。

また、四月十四日は四十名程受診され先生も、職員も汗



(受診されて一案心)

医療費の急上昇 国保税引上げも必至

毎年二十%前後ふえ続けている医療費は、今年は三十%近い上昇も必至の情勢で、た

ださ、苦しい国保税財政は、ますますピンチに追い込まれています。これは、受診率の自然増による医療費の上昇に加えて、七十歳以上のお年寄り(寝たきり老人は六十五歳から)の医療費無料化、それに昨年十月一日から実施の二歳未満児の医療費無料化などが大きく影響しています。そこへ、去る二月一日、診療報酬点数表の改正による実質十七・五%という大巾な医療費の引上げが行なわれたため、四十九年度はこれらの要

因が重なり、医療費はグンと上昇する見込みとなってきました。

また、すでに昨年十月から社会保険において実施されている高額療養費支給制度(自己負担額が三万円以上の場合、三万円を超える分を保険で負担するもの)は、国保は、五十年十月実施、それまでは市町村で任意実施)が、国保においても県下各市町村で年度内実施の方向にあり、本町においても年度内実施が検討されており、この分では、国保は前年度の約五十%近い引き上げが余儀なくされる情勢にあります。

医療費あがれば 国保税もアップ

国保事業の運営は、おおざっぱに言って、四十五%が国庫負担、三十%が医者へかかったとき支払う自己負担分、残り二十五%は皆さんに納めていただく国保税でまかなう仕組みになっております。

このため医療費がふえと、国庫負担、自己負担もふえるに伴ない国保税も引き上げなければなりません。

つまり、医療費がふえと、そのしわ寄せが国保税引き上げという形で被保険者みなさんにまわっていくこととなります。

なお町では、これら国保税引き上げによるみなさんの負担をなんとか軽くするため、町一般会計から五百万円、国保特別会計へ繰入れを行ないました。

◆助産費、倍額の二万円に
去る三月二十三日の定例町議会において、助産費(出産した場合に支給)、育児手当金(出生児を育児した場合に支給)と葬祭費(死亡した場合に支給)の引き上げをかけた国保条例一部改正案が可決され、四十九年度から適用されることになりました。

【助産費】：一人二万円(改正前一万円)
【育児手当金】：一人月五百円、六カ月分(改正前一人月三百円、六カ月分)
【葬祭費】：一人五千元(改正前一人三千元)

◆医療費の節約を...
医療費の上昇にはいろいろの要因がありますが、わたしたちにも医療費のムダ使いがあまりはしないでしょうか。

医療費というものは節約しようにも節約できないもの、病気になればお医者さんにかかるだけ、どうにも節約しようのないものと受けとられがちです。

ところが、わたしたちの日常生活の中で、医療費がムダに使われている部分が少なく

ないのです。

これは、薬だけが病気を治すもの、といった考え方が強いため、病院へ行っても、薬をくれたり注射をしてくれないと、医者さんにかかったような気がしないといった日本人の薬ずきという国民性にもあるといわれています。

なかには病院に行つて、「注射をして下さい」「薬を下さい」と患者の方から要求する人がありますが、それはお医者さんがきめることですので、こうしたわたしたちの基本的な考え方が医療費のムダ使いにもつながるところが少なくありません。

◆お医者さんを信じること
一つのお医者さん、あつちこつちのお医者さんにかかる人がありますが、病気を治すには、医者と患者との信頼関係が大切です。

まず、選んだお医者さんを信頼しおまかせするという気持、そしてその指示を十分に守るといふ気持が大切です。

別のお医者さんにかかる時、治療は振り出しにもどり、それだけ医療費のムダ使いとなります。

長年の宿願かなう

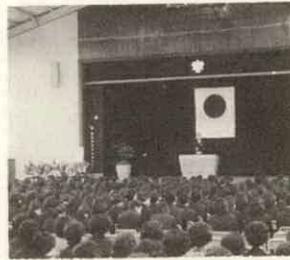
三重県立度会高等学校が実現

三重県立明野高等学校度会分校は、本年度から独立校となり、「三重県立度会高等学校」と名称が変わり、その開校式および入学式が、去る四月八日同校体育館で生徒および新入生父兄はもちろん、県教育委員会小林次長はじめ、県関係者、地元県議会議員、町関係者など、約五百人が参加して盛大に行われました。

開校式にあたり、小林次長から、町長、町議会議員のみなさんをはじめ地元の熱意により独立校としての荣誉を与えられた旨述べられ、加えて今後一層のご協力を願うと挨拶されました。

次いで前島校長から度会高等学校として名実ともに恥じない学校としたい旨述べ、加えて生徒諸君によって良い伝統を築いていただきたいと挨拶された。

また、来賓として県議会議長、町長、町議会議長などの挨拶があり開校式を閉じました。



団結で強く生きようと 町内身体障害者大会で 睦会を結成する



度会町身体障害者(傷い軍人を除く)初会合が、去る四月十七日内城田中学校体育館で開催されました。

この大会は、西田久二(栗原)さんら数名の発起人が、町内の身体障害者手帳の交付を受けている一級から六級までの方々を対象に開催したもので、約四十名が参加して、会則の議決、役員選出などを行ない「睦会」と名付けました。

この会則の目的は、「不自由な体であっても、精神力と

団結により苦難を克服して行く」というもので、全員一致により議決されました。

決まった役員さんは、次の方々です。

会長 西田久二(栗原)
副会長 福井金三(大野木)
書記兼会計釜谷周二(棚橋)

以上は、それぞれ班長の互選により決められ、班長を兼ねられます。他の班長は、大釈定夫(脇出) 西村太郎(葛原) 繩手行雄(注連指)さんです。

なお、当日、長岡、藤田両県議会議員、県福祉事務所、町関係者などの出席があり、お祝いと励ましのことがありました。

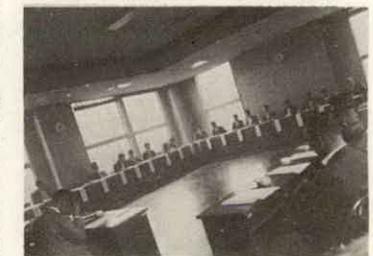
初区長会開かれる

恒例の第一回区長会が、去る四月二十三日各區長さんの出席を得て当町役場で開催されました。

その内容は、町からのお願事項、質疑応答のほか、地区代表区長の選任などが行なわれました。

地区代表区長さんは次の方々です。

中川 南 六郎(長原)



内城田 福井貞一(大野木)
小川郷 橋本 敬(中之郷)
一之瀬 浅井宗一(南中村)

ご苦勞願う 新しい区長さん

- 注連指 上山 芳一
- 田口 北川 政次
- 麻加江 世古 松郎
- 坂井 高橋喜久男
- 長原 南 六郎
- 立花 羽根 常治
- 立川 永木重太郎
- 鮎川 畑中 一郎
- 立岡 畑中 一郎
- 大久保 舟瀬 保
- 平生 横井 元生
- 牧戸 辻井 貞次
- 棚橋 大西 清
- 大野木 福井 貞一
- 葛原 坂口 友蔵
- 下久具 堀之内輝久
- 上久具 中田 一正
- 田間 飯田 辰雄
- 当津 尾崎 寛二

- 茶屋広 森本 勝
- 川口 久保田敬三
- 栗原 小野 勝美
- 中之郷 橋本 敬
- 日向 岡山 重市
- 五ヶ町 中西 章
- 小川川 井上 秀夫
- 火打石 中井慎一郎
- 駒ヶ野 鈴木 逸男
- 小萩 作野 保人
- 柳 西井 仁平
- 市場 藤田 昭二
- 脇出 柴田 紀匡
- 和井野 田畑 正行
- 南中村 浅井 宗一
- 川川上 小牧 齋

駐在所異動

三月二十八日付で、町内駐在警察官三名が異動されました。

■脇出駐在所
着任 杉本卓夫巡査(27歳、伊勢古市駐在所から)
転任 塩津正嗣巡査(伊勢船江駐在所へ)



(杉本巡査)

■棚橋駐在所
着任 奥田 理巡査(31歳、伊勢神社駐在所から)
退職 田畑舜三巡査(志摩郡鶴方へ)



(奥田巡査)

■麻加江駐在所
着任 上田幸二巡査(23歳、津警察署から)
転任 柴原隆司巡査(伊勢常磐駐在所へ)



(上田巡査)

○印は留任です。



七十四歳まで生きた孔子は「十五歳で志学、四十歳を不惑……」といった。

わたしも不惑の年を三つも越えてしまった。一つの仕事を二十五年余も続けていることは、立派に不惑の域に達しているのだが残念ながら、勤続年数の寡多と教師の値打は必ずしも一致しない、特に小学校教師はその感が深い。

最近、次のような子どもの作文に出合っでドッキリとさせられた。それは小学校生活の中で、担任の先生の思い出を綴った文章である。

「先生」 T男
先生といつても、今ならっている先生だけのことでない。今までにならった先生のことを書いてみたいと思う。順序で行くと、一年生(以下中略)；四、五年生も二年間担任は同じM先生だった。この先生は大変印象に残っている。

ぼくと同じ考えを持っているということ。ぼくたちといっしょに遊び、同じように考えてくれたことがすごくうれ

しかったからだ。六年になつた今、K先生にならつていい先生なのだ。

省略 (終)

このT男に強烈な印象を植えたM先生は、教職経験わずか二年目という若い男の先生だった。勿論独身でいかにも若者ではつらつとした、好男子だった。今日の言葉ば、ナウなフイリング(現代的な感覚)が自然と身につけていた。ソツのない授業をするという点では、経験の少ないM先生に比べると古参教

師(以下、すべて筆者個人を指す)に軍配が上がりそうだが、子どもの魂をゆさぶる教育活動となると、残念ながら教職経験の長短が勝負の決め手にはならないのである。T男の作文にもみられるように「ぼくと同じ考えを持つていた」「ぼくたちといっしょに遊び、同じように考えてくれた」、このところが、M先生と比べて、口先きの指導技術に頼りがちな古参教師との「活気」の差である。つまり、若手の教師には、休み時間や、放課後であろうが、子どもと野球をしたり、ボールを蹴ったりして、いっしょに遊ぶ、フアイトを持つたものが多い。M先生は、その典型であった。休み時間は職員室で、タバコを一服、体操なども口先き

教育の原点と古参教師の泣きどころ

脇出 神森 優

(教員 四十二歳)

ただで自ら進んで手本を示さうとしない古参教師とは雲泥の相違である。子どもの問題意識、能力、個性にじつと目をすえ、子どもの学習に対する欲求を満たしながら、子どもの能力開発創造性の育成に努めるのが教育未来の姿である。とすると教師が子どもの心をつかみ、子どもにも教師の気持ち伝えるもつともよい場所は「遊びの場」また子どもとなんでも「話しあえる場」と言える

のではなからうか。その意味で、教師が子どもとの接触にためらいや、骨おしみを感じることが教師の最大の敵ということになる。不惑とは、ただ単に一つの仕事に人生を賭ける狭義の意味ではなく、常にその道の原点を見失わない心掛けが大切であることを論じたものと考

えたい。教育活動の原点は、「子どもと共に遊ぶ」ことであるとすれば、古参教師としては先ず萎えかけた足腰を鍛えねばならない。「先生も、もう年やなあ」と子どもたちに同情されているようでは話にならない。それに、現代にマッチしたフイリングを身につけなければならぬ。でない子ども心をつかむことはできないし、子どもたちにアピールできなくなる。校庭では、「びよこば」(今流行の遊び)に打ち興ずる子どもたちの張りのある声がかこまでも響いていく。明日からは心惑わず、あの輪の中に立とう。(了)



三重県教育研究所では、子どもの教育相談に応じています。

幼児から高校生までを対象として、学校の成績、進学、性格、身体障害、家庭教育、そのほか教育一般についての相談指導を実施しています。

○申込み方法

相談は、前もって予約していただくことになっていきますから、「相談したい事柄」に連絡方法をそえて、電話またはハガキで「三重県教育研究

こどもの教育にお悩みの方 ご相談に応じます

所 教育相談室(あてに申しこんでください。
相談日時は、改めて連絡させていただきます。

○申込先

津市桜橋二丁目 三重県教育研究所教育相談室

☎津二六一三五三一

へ気軽に相談してください。



婦人会本部 役員決まる

町婦人会連絡協議会の本年度の役員が次のとおりになりました。(敬称略)

- 会長 米田きよ子 駒ヶ野 (小川郷婦人会長)
- 副会長 中野 恵美 南中村 (一之瀬婦人会長)
- 書記 大西登代子 棚 橋 (内城田婦人会長)
- 会計 辻本久美子 麻加江 (中川婦人会長)



青年団 新役員

町青年団の新役員が決まりました。(敬称略)

- | 役職名 | 氏名 | 字名 |
|------|------|-----|
| 団 長 | 山本光生 | 棚 橋 |
| 副団 長 | 高橋伸雄 | 脇 出 |
| 書 記 | 東谷 満 | 平 生 |
| 会 計 | 坂谷久夫 | 牧 戸 |
| 体育部長 | 尾崎 裕 | 当 津 |
| 文化部長 | 岡村 久 | 田 間 |
| 会計監査 | 東出賢一 | 大野木 |
| 議 長 | 福井勝茂 | 大野木 |

行政運営のための職員事務分掌

5月1日現在

☆総務課

(七名)

課長 山下 次男

前田 年弘

財政、予算、地方交付税、
町債、選挙、法令、条例、
規則

河村 節雄

広報、総合計画、財産台帳、
交通安全、行政相談事務、
監査書記

喜田 嘉正

給与、職員共済、福利厚生、
監査書記

福井 金市

統計、消防、防災、防犯、
運転業務

西村 嘉子

課長事務、消費者行政事
務、給与

山下恵利子

文書取発

☆税務課

(八名)

課長 山中 清久

西村 康

国税との連絡、庶務

中田 清彦

固定資産税

繩手 一郎

町県民税

前田 保夫

国民健康保険税、諸税

山本 裕子

町県民税補助

新田 多鶴

諸証明、滞納整理組合、関
覧、納税貯蓄組合

服部正行

軽自動車税

☆住民課

(十一名)

課長 井戸本由一

河村 憲二

児童、母子福祉、同和対策
身体障害者、生活保護、保
育所

山下久美子

右に同じ

大西 藤生

国保、老人医療乳幼児医療

野呂 徹

右に同じ

西村 肇

人登録、自衛隊

田辺 たま

右に同じ

西岡 富子

右に同じ

畑中とみ子

国民年金

岡村 久

右に同じ

☆環境衛生課

(六名)

課長 亀田 達

竹内 利夫

公害、廃棄物、交通災害共
済、美化センター

藤田 芳夫

公衆衛生、診療所、畜大登
録、子防接種

高橋 伸雄

環境衛生、簡易水道事業

坂本 たみゑ

保健婦、母子衛生

久保 静代

保健衛生、診療所

大野 幸茂

☆産業課

(九名)

課長 横井 勝

戸籍、住民基本台帳、印鑑
証明、登録、各種証明外国

農林業、畜産、農振事業、
商工水産

加藤 昌紀

農業委員会、町有林管理

舟瀬正之助

米生産調整、茶業振興、農
林統計

林統計

西村 昌平

耕地事業、土地改良区

川合 博治

農業共済

藤田 心作

耕地事業、土地改良区

西村 良子

農業共済

登 喜三雄

耕地事業、土地改良区

耕地事業、土地改良区

藤田 幸広

測量設計

町営住宅、建築物の規制、
交通安全施設

岡村 和重

☆出納室

(二名)

永井 久行

決算の調整、支出負担行為
の確認事務

味噌井幾子

物品の出納保管、現金及び
財産の記録管理事務

奥野佳緒児

税金及び財産の記録管理事
務補助

☆議会事務局

(二名)

局長 竹田 透乘

谷口 調子

文書、議会、選挙事務

☆教育委員会

(四名)

教育長 繩手 利一

中村 正

庶務全般

掛橋 洋

学校教育
北村政四郎
社会教育

寄稿

牧戸の地名は、戦国時代にこの地を領有していた国司、北畠家の家臣、牧戸氏の居城のあったところから名前が起った。

文政十二年(西暦一八二九年)牧戸村の的谷(馬頭谷)に新池を作るにあたって、当時の庄屋代理以下の々の著勞がしのばれる。

記録による

と、延一万七千人余の人々を動員して幾多の松材や銀貨を使用して作られた。

当時の記録

によると、懸り高(地租)百八十石(四百五十俵)この内訳、荒地に、三十五石(八十七俵二斗)余、畑返りに百四十五石(三百六十二俵二斗)となつてゐる。

一、池の長さ六間(十・九メートル)、石や土を掘り取り埋る量、四十八坪(二百八十八立方メートル)人足二百八十八人、坪六人(立方メートル当り一人)これは作業をするためか、堤にかかる水圧を少なくするためか。

牧戸池が欠壊したために

新池を作つた話(上)

(立花 羽根文夫)

一、同池東づめの岩山を切り込み土金入れ(堤の中の土と思われ。法高一十八間(三十二・七メートル) 八平方メートル)人足百六十人

一、同池西づめの山を切込みはがね入れ(木つちで土を粘土状にたたき固めることをいう)法高十九間(三十四・五メートル)これに用した石土の堀埋量三百九十九坪(百九十四立方メートル)人足千五百三十三人に六十二人二分 木林伐

採届出人足 一、銀六十五匁六分(二百四十四・六グラム)内訳木びき十一匁五分八厘(四十三・四グラム)〇・七人 大工十四人三十七匁九分三厘(百四十二・二グラム)一人当たり一匁五分(五・六グラム) 六寸(十八センチ)皆折釘八十二本、六寸(十八センチ)正鉄十六板 一、同池水量 横平均六十四間(百八メートル)長さ五百十間(二百七十二メートル)深さ二間(三・六メートル)



一、同池敷地定米 五石二斗(十三俵)これは山神積良、矢野三ヶ村へ年々相渡し筋 右は、田丸領牧戸村的谷の新池願いの場所を見分吟味したところ、床づめ良く池内は広く、貯水量も多く良い場所であると見受けました。 この池の捨築は大規模であります、牧戸村一ヶ村の願出とはいえ、種台を上げて置き水かかりが良ければ、隣村の平生、棚橋も加わり、三ヶ村の立合池にもできると思います。 これが出来るならば懸り高(地租)も相当増えることにもなります。 右は、計画をご進達申し上げ、これに用する入用米は村でしのご、お道具は拝借願いたく、併せてご普請同様お取立いたいただきますよう、別紙の願い出通り、ご普請を仰ぎたく、御方にお願ひ申し上げます。 丑 十月 乙部 戈助 右積りの通りご普請につきご入用は村しのごのはずで、この段お達しあるよう申し上げます。 十一月朔日 木村七太夫 次号で(下)を掲載します。

消費生活に強くなるため 受講しましょう

わたくしたちは、日常生活において、商品の消費をくくしては生活できません。 この消費者であるわたくしたちは、はらんする商品の中から必要な品物を選んで購入しています。この購入する商品知識については企業のPRによるものが殆んどではないでしょうか。 正しい商品知識や生活設計など消費者として強くなるために講習会などに参加されてはどうでしょうか。 三重県消費生活センターでは、次のとおり消費講座と一般講座を開催しており、みなさんの受講を望んでいます。 一日一円で

最高五十万円の保証を

三重県では、交通事故防止運動の重要性とともに、不幸にして交通事故にあわれた方々に対する救済の必要性を早くから重視し、昭和四十四年一月一日から、三重県交通災害共済事業を実施しております。 当町も町民みなさんが不時の交通事故にあわれた場合のことを考え加入を呼びかけています。 また交通弱者といわれる子供、老人の事故が多発しているときから、町内小中学校児

特別転作奨励補助水田の

(施設) 植林 は農地転用許可が必要



昭和四十九年度農会町の稲作転換実施目標数量は一七九トン(全国一八万吨)が配分され、すでに稲作転換実施計画書の提出を願っているところですが、本年度より単純休耕水田に対する奨励補助金が廃止され、昭和四十四年度産の米の収穫後に水稲以外の作物が作付されているか昭和四十五年一月一日以降に養魚池および農業生産施設に転換した水田には昨年同様の奨励補助金が交付されます。

しかし、植林および養魚池、畜舎、しいたけ栽培施設(しいたけほだ木置場)等に転換した水田は農地法に基づく農地転用の許可がなければ奨励補助金の交付ができませんからご注意ください。

この農地転用許可を受けずに転用されている人は現地確認期間(九月末日)までに必ず町農業委員会に農地転用許可申請書を提出して転用許可を受けてください。

この補助金を受けるため農地転用許可の必要な施設は次のとおりです。

- 1、魚介類の養殖の目的でたん水するために造成した池
- 2、農業生産に必要な施設
 - (一)、畜舎、サイロ、家畜ふん尿処理施設、堆肥舎、乾草および飼料庫その他家畜飼養管理用施設。
 - (二)、稚蚕および壮蚕飼料施設ならびに農業用施設。
 - (三)、きのこ栽培施設(本年よりしいたけほだ木置場も含まれます)
- 3、植林(竹類および林木)
 - くわしくは、町産業課へお尋ねください。

農作業メモ

◇稲作の管理について

近年、田植の時期が一段と早くなって来ています。そこで水の管理が特に大切でしよう。浅水にして水温を高め稲の発育を促しましょう。また、根の発育には酸素が必要で中耕除草などにより補給するのが望ましいと男います。なお、除草剤の散布については稲の生育状態や天候等も配慮するとともに、使用上の注意事項をお守りください。

◇茶の管理について

一番茶の摘取後、場ならしを兼ねた番茶をかられるとこ

ろもありますが、収穫後は必ずバランスの取れた施肥をしましょう。

植物はすべて、窒素、りん酸、加里のバランスで吸収するものです。

窒素のみを施肥した場合それが吸収されたところで一種の生理障害を起し、引いては樹勢を衰えさせる原因にもなりかねません。そして肥料の無駄にもなります。

まず茶園の状態をよく知ることでしよう。平素、硫酸、尿素などを多用しているところはつとめて、りん酸、加里に重点をおいて施肥につとめましょう。

最近是有機質肥料の施肥が少なくなっており、土壌の状態も団粒構造が少なくなり単粒構造化しています。これは保水力、保肥力が減退することとで土中の酸素不足につながり根の生育が阻害されて、茶の収穫や品質が低下することになります。

また、病虫害の防除についても、発生初期(産卵直前、発蛾期)などの適期をとらえることが必要で、薬剤の濃度が薄くとも効果のある時期にやり、病虫害の抵抗力も付けないように考慮しましょう。

くわしくは、農協か伊勢農業改良普及所(伊勢五一一一)へお尋ねください。

点訳奉仕員の

講習希望 募る

手話と点訳奉仕員の養成講習が、毎年四月一日から一年間にわたり、講習料無料で県が行なっています。

対象者は、県内にお住まいの18歳以上の方で、視聴覚障害者等の福祉に理解と熱意をお持ちの方で知事が適当と認められた人が受講できます。

受講方法は、実地と通信教育などで行なわれます。

受講希望者は、五月三十一日までに住民課へお申出ください。

交通事故の

相談は!!

近年交通事故の発生は、おびただしい数にのぼり、重大な社会問題になっております。

交通事故当事者の相談所として、各地に交通事故相談所等が設置されていますが、適正迅速な相談センターとして、社団法人日本損害保障協会の「自動車保険請求相談センター」があります。

強制、任意を問わず自動車保険の請求、交通事故の相談に応じています。

また、示談等複雑な法律上のご相談にもセンター委嘱の弁護士が、おこたえしてま

投書欄

広報わたらいのペンリレー欄は不要だ、これより農作業メモや住民に直結した内容のものを取り上げるべきだ……

S・O氏より

〔これにお答え〕

広報紙は町民のみならず町との一つのパイプとしての役割をはたす大切なもので、町行政の現状をお伝えするとともに町民全体の福祉の向上に資するものではないでしょうか。

しかしこの広報紙も続んていたただかなくては紙片です。いかにして続んていただくかという段になるとその内容は、一部おもむきが変わってくることは事実です。

編集係から

おわびとお願ひ

◎広報わたらいも、百五十四号となり皆さんにいかんとして読んでいただくかと努力に努めていますが、近年、国及び県の施策により市町村の事務も多様化し、また事務量も増大して来ましたが、このため日夜これに取り組んでおりますが、広報の三月号、四月号が欠号となつてしまひ皆さんのご期待にそえずおわび申し上げます。

◎広報わたらいについてのご意見やご要望のほか、町の話題や珍らしい事柄をお寄せ下さい。(八百字程度まで)

相談料は一切無料です。ご遠慮なくご利用ください。

◎開設場所

四日市市諏訪町四の一(東京海上ビル四階)自動車保険料率算定会、四日市調査事務所内 四日市自動車保険請求相談センター

(四日市五三二五九四六)

◎相談時間

平日 9時30分—16時30分

土曜日 9時30分—12時

◎弁護士相談日

毎週木曜日 13時—16時

ただし木曜日が休日にあたる場合は水曜日

県下の市町村も、ペンリレー同様の紙面をさいており、一例を上げれば、県下の名紙といわれる鳥羽市(人口二万九千五百程度)のリレー隨筆は百五十五回に達しています。これは、市民参加の広報紙で読者の親しみをねらったものでしよう。

広報わたらいも、多数の方々の寄稿、投稿をお願いしていますが、それがほとんど無いため残念です。

ペンリレー欄は、多数の方々の寄稿があれば別として、親しみを持たすためには必要でしよう。

なお内容については、良い広報紙になるよう一層の努力をいたします。

